

令和4年 第12回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和4年12月20日(火)

令和4年 第12回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和4年12月20日(火) 15時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 榎光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 根井清 久保田恭史 松元 公孝 富永新光
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和4年12月13日付小林市教育委員会告示第20号で招集されました、令和4年第12回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入ります。報告が3件あります。

まず、報告第29号 令和4年第9回市議会定例会(12月議会)について、説明をお願いします。

日高教育部長 それでは報告第29号 令和4年第9回市議会定例会12月議会についてご報告をいたします。

2ページに会期及び審議日程をつけております。11月25日に開会いたしまして、最終日は12月13日となっております。3ページから9ページにかけて一般質問通告書をつけておりますが、10名の議員から一般質問がございました。その中で教育長に対する質問は7名でございましたので、該当する通告書をつけております。

それでは一般質問について、資料により報告をさせていただきます。内容につきましては、主なもののみ説明をさせていただきます。

まず、竹内龍一郎議員の質問に対する答弁でございます。資料は10ページから11ページになります。幼児・児童の安全対策について、(1)送迎時の置き去り対策についてです。

市が運行している車両等において事故や未遂の事案が発生していないか、

また、市としての具体的な安全対策についての質問がありました。

これに対して私から、須木地区のスクールバス、内山地区のスクールバス、またプール利用の際の送迎バスの運行を、教育部としては実施をしているところです。これに関しまして今までに事故や未遂の事案が発生したことはございません。具体的な安全対策について、内山地区のスクールバス及びプール利用の際の送迎につきましては、民間バス運行事業者に委託をして実施をしているところでございます。民間バス運行事業者に業務委託をする際に、確認事項を書面で提出をさせておきまして、内容については遵守していただいております。また、乗車時には乗車する児童生徒の確認、降車時には、忘れ物の確認と同時に、降車の見落としのないよう目視による確認をするように指導をしております。プール利用の送迎につきましては、児童生徒とともに担任、それから教科担当職員が同乗しているために、点呼等により、乗車、降車時に人数確認をし、安全対策を行うよう指導していると答弁をしております。

次に、原勝信議員の質問に対する答弁でございます。12ページから17ページになります。まず、防災対策について、(1) 台風14号による市民生活への影響についてです。学校生活における施設の被害状況と、現在の経過状況についての質問がございました。

これに対して教育長から、学校において最も多かったのが、樹木の倒木、それから枝折れで21校中19校で被害が出ております。倒木につきましては、業者への依頼や保護者の協力等により、すべて撤去が完了しております。その他、校舎等への影響につきましては、倉庫や渡り廊下等のトタン屋根の剥離、それから窓ガラスや雨樋の破損、雨漏り等がありました。被害箇所につきましては、児童生徒の安全にかかわる部分について優先的に対応しており、概ね完了しているところでございます。ただ、一部未完了のところがありますので、順次対応してまいりたいと思っておりますと答弁をしております。

また、風水害の防災教育について、学校ではどのような対応をしているかの質問がございました。

これに対して教育長から、小学校では社会科、理科という学習の中で、災

害についての原因と対策、そして災害発生の際に、自分たちにできることを考える学習をしております。中学校においては、社会科、理科、保健体育科の中で、自然災害発生メカニズムとか、防災の取組とか、避難対策情報の入手の方法等を学習しております。特に小学生は、下校時が非常に危険ですので、引き渡し訓練というところに力を入れて、実施をしているところが現状でありますと答弁をしております。

次に15ページ、部活動について、(1) 中学校部活動の地域移行についてです。本市の地域移行の考え方について質問がありました。

これに対して教育長から、国は令和2年度から生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を目的に、全国の各地域におきまして、休日の部活動の段階的な地域を推進しているところです。合同部活動等の推進に関する実践的研究等を実施し、研究効果を普及することで、これからの社会に対応した部活動改革の全国展開を図っております。教育委員会におきましても、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の環境整備、地域指導者の派遣による市民活動の場の創出、そして教職員の働き方改革の実現を図るために、国の事業等を活用しながら、中学校部活動の地域移行を推進していきたいと考えておりますと答弁をしております。

また、原議員から、部活動を地域移行することによって、地域の受け皿は十分な体制ができているのか、また指導者の確保が可能なのか、そして予算や財政支援などの課題についてどう考えているかとの質問がありました。

これに対して私から、部活動の地域移行に係る課題と取組について、まず、地域の受け皿といたしまして、小林市スポーツ協会と小林市文化連盟を実施主体として、協力をいただいております。指導者の派遣を実施しております。現時点では本市のスポーツ協会や文化連盟の所属団体から、市内9校すべての部活動に指導者を派遣できる状況にありますので、引き続き、各競技団体と指導者派遣について調整をしていきたいと考えております。

また、指導者の確保につきましてですが、小林市スポーツ協会の助言や協力によりまして、各競技団体から2名を派遣することで、練習時の指導の充実と指導者の育成を図りながら、持続可能な指導体制の構築に向けて取り組んでいるところです。学校の教職員におきましては、兼職兼業の手續

きによりまして、地域の指導者として派遣できますので、競技団体や部活動顧問の意向等を調整しながら、配置をしているところです。最後に予算的な財政支援につきましては、国は休日の部活動から段階的に地域へ移行し、その経費につきましては、保護者が負担するという方針で進めているところです。そのために経済的な理由から地域部活動に参加できない家庭が発生する可能性があることから、教育委員会としましては、部活動が完全に地域移行するまでの間は、保護者に負担が発生しないよう、国や県に財政支援の要望をしながら、市としての財政確保を検討していきたいと考えているところだと答弁をしております。

続きまして、舞田重治議員の質問に対する答弁でございます。18ページから19ページになります。農業の持続的発展に向けた取組について、(2) 教育現場での取組についてでございます。

教育現場での食料危機への関心度や、農業の価値、評価、情報共有について、市の取組、考え方について質問がありました。

これに対して教育長から、学校における農業に関する取組としましては、小学校5年生の社会科において、食料生産に関わる人々が、様々な工夫によって良質な食糧を消費者に届けて、食料生産を支えているという学習をしております。また、総合的な学習の時間等におきましては、米や芋など栽培を実際に体験する取組も行っております。中学校では1年生を対象として、農業や食について学ぶことを目的に、農畜産業の盛んな西諸県地区で、生産現場等を直接見て、触れる体験を実施しております。また農業に関する考え方については、一次産業である農業は、私たちの生活にとって不可欠なものであり、極めて重要であると認識をしております。農家の方々が、先人から受け継いでこられた専門的な知識や技能というのは、児童生徒にも伝えていかなければならないものと考えております。そのためにも、児童生徒の農業に関する関心を高めるとともに、農業の重要性についての学びを深めることができるように、今後も学校での取組の更なる充実を図ってまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

次に大迫みどり議員の質問に対する答弁でございます。20ページから21ページになります。LGBTQについて、(2) 小・中学校における取組につ

いてです。小・中学校での取組の状況について質問がありました。

これに対して教育長から、各学校におきましては、安易に男女に分けないこと、それからひとりひとりの違いを認めることを、道徳科、社会科、保健体育科などにおいて、児童生徒の発達段階に応じて学校全体で計画的に取り組んでいるところであります。例えば中学校3年生の社会科の公民の分野で、「誰もが暮らしやすい共生社会に」という授業がありますが、その中でLGBTに関する学習を行っており、様々な場面での性の意識による差別をなくし、違いを認め合うということを個人の尊重の観点で説明する学習に取り組んでおります。また、中学校3年生の道徳科におきましては、さまざまな性のあり方について学び、誰もが自分らしく生きること、お互いが認め合える関係を作っていくことの大切さについて学んでいると答弁をしております。

また制服の問題とか、トイレの問題とか、子どもたちの悩みの相談体制についての質問がありました。

これに対して教育長から、多目的トイレの設置については、男女ともに使用できる、また、車椅子でも使用できるものを含めると、小学校で6校、中学校で5校に設置をしております。その他についても順次、関係課と連携を図りながら学校のトイレ整備計画に合わせて検討したいと思っております。制服については、制服のある学校が小学校が4校、中学校は9校あります。小学校は4校のうち3校がスカートでも、キュロットでも、ズボンでもいいとしています。1校もそのように今からしていきますと動いているところです。中学校では9校のうち4校がスラックス着用もできるとしております。あとの5校については、それに向けて検討しているというところで動いておりますと答弁をしております。

次に、時任隆一議員の質問に対する答弁でございます。22ページから23ページになります。消費税増税とインボイス制度について、(3) 教育現場及び保護者への影響についてと、コロナ禍と物価高騰による経済への影響について、(2) 食料、電気料の価格高騰についてでございます。これらの状況について質問がありました。

これに対して教育長から、インボイス制度の教育現場としての直接的な影

響はないものと考えております。また、物価高騰の影響については、学校給食において、食材等の今年度の物価高騰分を5%程度と見込んでおり、6月議会において、物価高騰分に対応する経費を議決していただきましたので、現在対応しているところです。電気料の価格高騰につきましては、3か所の学校給食センターで大きく影響を受けております。昨年度と比較すると、19.5%ほど増加しています。さらに、市内小・中学校の電気料の状況は、11月末現在で、昨年度と比較して約20%増加しております。年度末にかけて更に値上げが見込まれ、執行見込額は約25%の増加を見込んでいますと答弁をしております。

次に貴嶋憲太郎議員の質問に対する答弁でございます。24ページから27ページになります。学校施設整備について、(1)西小林地区学校施設整備検討会議について、現在の進捗状況について質問がありました。

これに対して私から、現在の西小林地区学校施設整備検討会議の進捗状況について、地域の代表の方々による検討会議を8月に設置し、これまで2回の会議を行っているところでございます。第1回の会議を8月22日に開催し、西小林地区の児童生徒や学校施設の現状等について説明を行っております。また11月7日に第2回目の検討会議を開催し、西小林地区で実施予定のアンケートについて協議をいただいたところでありますと答弁いたしております。

また、「西小林中学校区未来を考える会」で、以前アンケート調査を行っているが、今回行うアンケートの内容が違うのか、似たようなアンケート調査なのか、調査の意図について質問がございました。

これに対して私から、今回実施するアンケートは、現校舎に対する満足度、統廃合を含めた学校施設整備の意向、これからの学校施設に関する意向、それと地域と学校の関わりの在り方などについて、調査するものでございます。前回アンケートと一部重なるような質問項目もありますけれども、選択する項目をより具体性を持たせて意向の詳細を把握できるようなものとしております。そして検討会議での協議において、さまざまな角度から検討できるよう実施するものでありますと答弁をしております。

最後に、鎌田豊和議員の質問に対する答弁でございます。28ページから29

ページになります。地球温暖化対策の推進について、(2) 脱炭素社会の構築についてです。市民の環境意識向上のために、学校教育や社会教育の中で、環境学習にどのように取り組んでいるのかとの質問がありました。

これに対して教育長から、学校教育での環境に関する学習は、小・中学校ともに学習指導要領に位置付けられており、各学校において計画的に進められているところです。例えば小学校5年生の社会科においては、「環境と私たちの暮らし」という単元で、環境保全に関する取組を調べたり、自分にできることを考えたりする活動をとおして、その重要性や、ひとりひとりの協力の大切さを理解する学習を行っております。また中学校3年生の理科では、「人間の活動と自然環境」という単元において、人間の活動などの様々な要因が、自然環境に影響を与えることを理解させ、自然環境を保全することの重要性について学習をしております。加えて、県から環境教育推進校の指定を受けている東方小学校では、SDGsとも関係させながら、自然環境の保護や4R活動の推進など、環境教育の充実に向けた取組を進めているところでございます。また社会教育での環境に関する学習については、公民館が主催する生涯学習講座において、ごみの減量に関する講話、リサイクルによるエコバッグ作成の講座などを実施しております。また、今後は、家庭生活の中で、二酸化炭素の排出量を削減するための取組など、暮らし方の見直しをする機会として、家庭教育学級での学習会や、生涯学習講座等において、環境学習をさらに推進していきたいと考えておりますと答弁をしております。以上が一般質問の報告になります。

30ページからは議案質疑の報告になります。30ページに議案に対する通告書をつけてございます。教育委員会についての質疑は、議案第95号 令和4年度一般会計補正予算第12号について、原勝信議員からの質問でございました。32ページに答弁報告をつけております。

内容としましては、スポーツ振興課の社会体育施設管理事業費（臨時）、都市公園スポーツ施設管理事業費（臨時）の補正内容についてと、施設の定期的な点検についての質問でございました。

これに対して私から、補正については主に台風14号による被害を受けた施設の修繕料になりますと答弁をしております。その他の内容については資

料をご確認をいただきたいと思います。

また33ページからは総務文教委員会での質疑応答の内容でございます。各課ごとの質疑応答資料を34ページからつけておりますので、これについてもご確認いただきたいと思います。以上で令和4年第9回市議会定例会12月議会についての報告を終わります。

最後にもう1点、今回の議会で議案として「小林市の政策推進における組織及びその任務に関する条例の一部を改正する」議案が出されたところで、このことについて、組織改編ということで教育部についても関連がありますので、ご報告をさせていただきたいと思います。

この議案については、令和5年4月から施行される組織の改編に伴うもので、現在の経済部を経済建設部に組み替えをするという条例改正議案でした。組織改編については、第二次総合計画でも位置付けられておりまして、効率的かつ効果的な行政経営の推進を進めるために、行政サービスの継続的な見直しと改善を進める必要があるとされております。そこで教育部として関連しているものについても令和5年4月からの組織改編を進めているところでございます。内容としましては、須木分室と野尻分室で行っている業務及びそれに関する予算について、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課に統合することに向けて調整をしているところでございます。このことよって須木地区、野尻地区の住民に直接関係する業務等については、市民サービスを低下させないように、須木庁舎それから野尻庁舎でも現状どおり対応ができるような業務のすり合わせをしていくということで、現在、調整を図っている段階でございます。具体的な内容が固まりましたら、今後の定例教育委員会で報告をさせていただきたいと思っております。以上で報告を終わります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありますでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 中学校部活動の地域移行についてです。新年度から地域移行になると部長から説明がありましたが、予算の財政支援ということで、国が休日の部活動から段階的に地域へ移行し、その経費については保護者が負担するという方針で、地域移行までは、保護者に負担が発生しないように、国や県に財政支援を要望するということですが、これは地域に移行した後

は保護者負担になるということによろしいですか。

根井教育指導監 やはり財政面が大きな課題だと思っております。国の意向としては保護者負担と考えているようではございますけれども、一気に保護者負担というのはなかなか難しいという状況もありますので、最終的にどうなるかということも含めて、今後検討していかなければならないと思っております。

大部 菌教育長職務代理者 原議員の質問にもありましたが、部活動に入ると、例えばユニフォームを買ったりとか、クラブによっては相当高い出費を伴っていると思います。私の息子が部活動をしている時も、ユニフォームとかが買えずに、部活動に入りたいけれども入れないと聞いたことがありました。部活動は見えない経費がすごくかかります。これにプラス指導料までとなると、今の経済状況だと、そんなにお金がかかるのだったら部活動はできないようになるかもしれません。才能があっても活躍できない子どもも出てくるかもしれませんので、できれば支援をしていただきたい、なるべく保護者負担にならないようお願いしたいと思います。

中屋敷教育長 ここが一番の課題だと思います。どこの自治体も大きな課題として検討されています。現在調査中ですが、部活動で保護者がどのくらいの費用を負担しているかというところですね。ユニフォーム代とか、今負担している費用プラス指導者の謝金が変わってくることになります。それがいくらになるのか、例えば都会だとジムなどに委託すると費用が高くなったり、ボランティア団体に委託すると安くなったりとか、いろいろなケースがあると思います。小林市の場合もどういう形がいいのか検討しています。

最後はやはり財政的な問題になると思います。今のところ、国の方針は最終的には保護者負担にするとなっております。今回の議会答弁でいきますと、市長もそうですけど、一気に保護者負担へは持っていけないので、完全に地域移行するまでは、国や県に要望したり、あるいは市が支援しようかといった話になってきますが、まだ具体的なものはないので今後検討していきたいと思っております。これは全国的に大きな転換期であります。

当初、国は令和5年度までに完全に地域移行すると言っていましたが、最近の情報では、そこで完全に地域移行しなくてもいい、弾力的でいいとなっております。国に対していろいろな要望があったんだと思います。国も少

し弾力的に動き始めて、一律にはしませんとなってきましたので、また状況が変わってくるかもしれません。その辺は動向を見極めながら対応していきたいと思います。

廣崎教育委員 2つお伺いします。まず10ページのバスについて、今回は置き去りのことがニュースになったので、置き去りに関しての安全面の配慮のことについて書かれていますが、市のバス等には基本的にシートベルトは全部装着されていますか。

冨永須木分室長 確認はしていませんが、ついていないと思います。

廣崎教育委員 少し前に観光バスでも、シートベルトを着用するようになったように思います。先日、私がバスで移動する際にも、最初に「シートベルトを着用してください。」と言われました。やはり安全を考えたときに、シートベルトの着用は後部座席も含めて義務化もされてるので、特に子どもたちが乗車する際のシートベルトは確認していただきたいと思います。

もう1点が、性の多様化についての問題です。

制服がスラックス化されたのは、私たちの時代からするとすごく画期的なことだと思いますが、それは女子生徒に限ってスカートではなく、スラックスでもいいという選択肢があるということで、その逆はないですね。男子生徒が自分は心は女性だけれども、スカートが許されるということは今のところないですね。

中屋敷教育長 実態としてはないです。

廣崎教育委員 そこを検討する話があるのかをお聞きしたいです。

それと、髪型についても、女子生徒はこれ、男子生徒はこれと決まっていると思います。制服や髪型について、先日、高校生の息子と議論になりました。そこがそもそも男女平等に反するのではないかとっていました。こちらについても、この機会にお尋ねしたいと思います。

根井教育指導監 校則に関してですけれども、言われるようにまず1つ目の男子生徒のスカートについての議論はまだ直接聞いたことはないです。小林市内の学校ではまだでていないと思います。考え方としては、女子生徒がスカート、スラックスのどちらを選んでもいいということであれば、男子生徒も当然、どちらを選んでもいいという考え方に向いているのかもしれませんが、今

のところ具体的には聞いていないので、今後、学校に話を聞いてみたいと思います。同じく髪型についてもどのような状況か情報収集したいと思います。

廣崎教育委員 大迫議員の質問でも、隠している部分を出せないというのは、出せる機会がないから出せていない、もし出せる機会があったら僕も、私もとなってオープンにすることに繋がるのではないかと思います。

中屋敷教育長 スクールバスのシートベルトの件は、須木地区のスクールバスの状態、委託しているタクシー会社のバスの状態をそれぞれ確認して、次の定例会で報告してください。

園田教育委員 スクールバスについて、教育部長の答弁で、これまでに事故や未遂の事案が発生したことはないと答弁されています。これは安全管理を徹底するようによく指導が行き届いている、関係者の皆さんの努力の成果だと思っております。先ほどのシートベルトの問題も絡んで、今後も安全対策に力を入れていただきたいと思います。

それと関連してですが、11ページにヒヤリハットの報告とありますが、そのような事案はこれまであったのかお聞きしたいと思います。

富永須木分室長 これまでないです。

園田教育委員 わかりました。本当にいいことだと思います。私は交通指導員の仕事を10年あまりやっていますが、幸い1度も重大事故等の場面に直面したことはありません。これは子どもたちがちゃんと交通規則を守っているからで、学校がしっかり指導されているからだと思います。学校の先生方には感謝しています。ただ、ヒヤリハットみたいなことはよくありますので、これからは指導員として、重大事故等がないように念じているところです。

中屋敷教育長 ほかにないでしょうか。(はい)

それでは、次の報告にいきたいと思います。

報告第30号 令和4年度こばやし駅伝競争大会について、説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 39ページからです。12月4日のこばやし駅伝競走大会については、いろいろな立場からご参加いただきありがとうございました。結果については40から41ページに記載しているとおりです。

42 ページになりますが、今大会で、アクシデント、運営上のミス、対応の遅れ等がありましたので、今後の改善対応策と一緒に報告をいたします。

まず①です。1区において、紙屋校区選手の陸上競技場内での途中棄権がありました。この対応が遅れて紙屋校区の再スタートが4区からとなりました。また、2区の選手は再スタートを行いましたが、警察と委託して警備会社との連携が取れておらず、一部歩道を走行しました。3区の選手については出走できませんでした。4区から再スタートしましたが、警察の警備が解除されていて、一部信号待ちを余儀なくされました。

原因ですが、まず1区の紙屋校区の選手が、陸上競技場の第4コーナーのところで、一旦立ちどまりました。その時にはすでに陸上競技場には数名の観客とスタッフ1人しかおられません。その後、選手は走り出しましたが、10mくらい走って再度止まりました。その際、具合の悪そうな感じだったため、介助及び救護を優先して行いました。そのため、第1中継所への連絡が2～3分経ってからになりました。その関係で、第1中継所で再スタートを上手く切らせることができなかったのが1点です。

それから、最後尾を走る監察車が第1中継所にまだランナーが1人残っている状態で出発してしまったため、警察の警備が解除されて、紙屋校区の選手の出走が遅れました。この監察車が全員の出走を確認して出発していれば、その後の混乱もなかったと思います。こちらについては、主管する小林市陸上競技協会とも確認を行い、今後このようなことがないようにすることでした。

改善対応策ですが、まず、連絡体制を携帯電話に頼っていたため、IP無線を活用して、即時連絡できればもっと早い対応ができたと思います。来年からは確実に活用していきます。また、最後尾を走る監察車が、最後尾の選手を確認しながら走行することを徹底することで防げた部分もあると思いますので、ここを徹底していきます。また3区の選手がたすきが届かずに出走できませんでした。これについても監察車に白たすきを準備していましたが、うまく届けられなかったため、各中継所に白たすきを準備して対応することを検討しております。

これについては、紙屋校区の2区・3区・4区の選手、保護者を含めて、

大変な思いをさせてしまいました。監督、コーチ、また全員の選手ではなかったのですが、選手にお詫びしてその時の状況等も聞き取って、今後このようなことがないようにします、と私から監督にお伝えしました。

次に②ですが、もう1つ大きな運営上のミスがありました。第3中継所の役員が使用したプリンタ付きストップウォッチの記録出力ができない状態になって、3区、4区の記録が取れない状況が続いて、閉会式ぎりぎりによくプリントアウトできました。この②の影響で、次の③、閉会式予定時刻までに記録の整理ができず、成績発表、表彰にも影響がありました。この点については、この中継所でサブの手動式ストップウォッチでの計測を怠っていたことが原因です。これも責任者である陸上競技協会の役員に確認して、今後このようなことがないように、人員の配置等も含めてもう一度見直しますということでした。

ほかにも、いろいろうまくいかなかったところがありましたが、主なものは以上です。道路上での危険等はすべて想定していましたが、最初のところの想定をしていなかったということで対応のミスが出ました。今後改善してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご意見等はございませんでしょうか。

榎教育委員 いろんな器材を使うのもいいですけど、携帯電話をそれぞれ利用するというのが1番いいのではないかと思いました。純粹に伝わるような気がします。それと先導車も警察車も車列の位置が途中で変わったりしましたので、不備があったのは確かだと思いました。

松元スポーツ振興課長 今回も携帯電話でやりとりを行いましたが、やはり1回で1人の人にしか伝えられないので、無線で一度に連絡できる体制があれば一度に連絡ができるので、携帯と併用してやっていきたいと思います。

また、大会時は警察もですが、警備会社も多くの人に委託して従事していただいていたのですが、車を入れたり、いろいろな不備がありました。そちらについても、それぞれで打合せをするのではなく、警察と警備会社とスポーツ振興課の3者立ち会いのもとに事前打ち合わせをして、警備は警察が指導していただくような形で持っていこうと思っております。

園田教育委員 私はこれまでも選手としても何度か出場させていただいたことがあります。

最近は校区の役員として参加させていただいていますが、今回のようなトラブルが多発したのは初めての経験でした。紙屋校区の1区の選手が途中棄権したことで、対応にいろいろな問題が生じたようですが、今回のようなことがないように十分に対策をとってやっていただきたいと思います。紙屋校区チームの話をさせていただくと、1区の選手は、途中棄権があつて残念でしたが、出走前に監督が体調確認した際には、大丈夫だということで出走したということです。2区の選手は、歩道を走っているとところを見た人がいて、かなり危なかったと聞いています。3区の選手は結局走れなかったのですが、泣いていたそうです。4区の選手も、信号待ちをさせられて、30秒ほどロスが出たということです。想定外のことで仕方がない面もあると思います。関係者の皆さんはいろいろ大変だったと思います。今回の教訓を生かして今後の大会運営にあたって欲しいと強く思います。

大部 菌教育長職務代理者 今回の大会は、途中トラブルもありましたけど、コースもコンパクトになって、すごくいい感じでまとまっていたと思います。

1点気がついたのは、中学生女子選手が、コースではないところを走っていましたが、警備員が止めることができない場面がありました。試走していないのかなと感じました。

それから、開会式の運営について、当日は雨が降っていたので、私たちは屋根の下にいたのですが、教育長のお話が聞こえづらかったです。おそらくスピーカーが競技場を向いていたからだと思います。雨の場合の設営を考えてもらえるといいと感じました。いろいろありましたが、全体的にはコンパクトになったコースでの開催は大変よかったのではないかと思います。来年度はこのようなトラブルがないようにやっていただきたいと思います。

中屋敷教育長 開・閉会式の音響は聞き取りづらかったですか。スピーカーの向きの関係でしょうか。

大部 菌教育長職務代理者 競技上の注意も聞こえづらかったのかもかもしれません。中央線をはみ出て走ってはいけないとか言われたと思いますが、走っている選手もいたようです。もしかしたら聞こえていなかったのかもかもしれないので、雨の日の設営についても想定しておくといいと思います。

廣崎教育委員 私も今回初めて中継地点でお手伝いをさせてもらいましたが、初めてだったので戸惑いました。記録係でしたが、もしまとまって走ってこられたら、わからなくなると思って携帯電話で撮影しながら記録をとりました。何か証拠になるものを取っておくといいと思いました。

それから、選手コールの際に、選手が急に変わることが結構あったように思います。体調が悪くなってとかもあるのだと思います。運営する側の苦勞を今回味わいました。お疲れ様でした。

中屋敷教育長 参考にして、来年度の大会にいかしてください。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは次にいきたいと思います。

報告第31号 令和4年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、追加分です。説明をお願いします。

久保田社会教育課長 資料の43ページからになります。報告第31号 令和4年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、1名の追加でございます。

44ページをお開きください。一番下段になりますが、サポーターとして、吉藤真美様を12月1日からお願いすることとなりました。子どもさんも教室に通ってる保護者の方で、ボランティア活動したいということで12月からご協力いただくこととなっております。以上です。

中屋敷教育長 何かご意見等ありますか。よろしいですか。(はい)

次回の開催について、お願いします。

今西調整職員 令和5年1月18日水曜日、午後3時30分から市役所2階 第1会議室で行います。よろしく願いいたします。

中屋敷教育長 以上をもちまして、定例会を終わります。お疲れさまでした。

閉会 16:50

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員